

○第1号議案 令和3年度石巻地方広域水道企業団予算

令和3年度予算は、既存施設の更新に係る改良事業と東日本大震災に伴う復旧・復興関連事業に重点を置き、長期的な安定供給体制の確立と将来の経営基盤の再構築を基本に編成したところである。水需要動向については、水道料金収入が震災により1割程度減少し、給水人口の減少や新型コロナウイルスの影響による地域経済の低迷により、増収が見込めない大変厳しい経営環境が続くと思われる。今後も、なお一層の効率的経営に努めていく必要がある。

以下、令和3年度予算の概要については、次のとおりである。

1 災害復旧事業

東日本大震災に伴う災害復旧の主な工事等については、次のとおりである。

- (1) 災害復旧事業の保留解除による送・配水管等布設(替)工事
- (2) 国、県、市等関係団体の災害復旧事業に係る送・配水管等移設工事

2 旧簡易水道統合施設整備事業

市町合併に伴う水道施設整備事業の一環として、平成19年度から平成28年度までの継続事業を進めていたものの、東日本大震災の影響により休止していた本事業の名称を旧簡易水道統合施設整備事業と改め再開し、令和元年度から令和4年度までの継続事業として継続費の総額及び年割額を設定したものである。なお、3年目に当たる本年度の主な工事等については、次のとおりである。

- (1) 寄磯系送水管布設工事
- (2) 網地島浄水場(ポンプ場)更新実施設計業務
- (3) 県道石巻鮎川線(十八成浜)配水管布設替工事(その2)

3 送・配水管整備事業

県・関係市の道路改良事業及び下水道事業と並行し、送・配水管の布設及び布設替工事を実施するほか、老朽化により漏水事故の絶えない配水管路の布設替など、次のとおり種別ごとの布設工事等を実施するものである。なお、施設の耐震強化を図るため、耐震管であるGX管を全面的に採用している。

- (1) 給水改善を目的とする送・配水管布設(替)工事
- (2) 老朽管改善を目的とする配水管布設(替)工事
- (3) 道路改良工事に関連する配水管布設(替)工事
- (4) 下水道工事に関連する配水管布設(替)工事

4 その他改良事業

送・配水管布設(替)工事以外の主な改良工事等は、次のとおりである。

- (1) 鹿又取水場須江山系沈砂池ほか更新設計業務
- (2) 鹿又取水場非常用発電機更新工事
- (3) 鹿又第2ポンプ棟受電設備更新工事
- (4) 須江山浄水場設備コントローラ盤更新工事(その1)
- (5) 鮎川浄水場2号ろ過池改修工事

- (6) 山崎ポンプ場電気・機械設備更新工事
- (7) 小松ポンプ場電気・機械設備更新工事
- (8) 湊配水場耐震補強工事（その1）
- (9) 企業団庁舎外壁改修（防水）工事
- (10) 山崎配水場電気・計装設備更新工事

5 水質の安定に係る施策

前年度に引き続き原水水質の変化に対応するため、粉末活性炭の注入を実施し、より安全で安定的な水道水の供給に努める。

6 その他の施策

- (1) 防災対策の一環として、組立式水槽等を購入し、応急給水資器材の整備と充実を図ることとした。
- (2) 第8次漏水防止対策基本計画に基づき、引き続き各種漏水防止対策を実施することとした。

7 予算の内容

(1) 第2条関係

年間の業務量として、給水栓数を79,335栓、年間総配水量を22,549,000 m³、一日平均配水量を61,778 m³と予定しようとするものである。

主要な建設改良事業として、災害復旧事業に1,794,068千円、旧簡易水道統合施設整備事業に493,301千円及び改良事業に2,311,691千円をそれぞれ予定しようとするものである。

(2) 第3条関係

経営活動に伴い発生するすべての収益と、それに対応するすべての費用からなる収益的収入及び支出の予定額を定めようとするものである。

収益的収入の第1款事業収益は6,621,681千円となり、前年度予算額と比較し44,557千円、率にして0.67%の収入減として予定しようとするものである。（詳細は予算説明書関係参照）

一方、収益的支出の第1款事業費用は6,158,142千円となり、前年度予算額と比較し229,775千円、率にして3.60%の支出減として予定しようとするものである。（詳細は予算説明書関係参照）

(3) 第4条関係

サービスの基本である水道水の長期安定供給体制の確立を目指し、施設の拡充整備等に要する建設改良費と、その財源としての資金、現有施設の改良等に要した企業債の元金償還金等からなる資本的収入及び支出の予定額を定めようとするものである。

資本的収入の第1款資本的収入は2,237,538千円となり、前年度予算額と比較し868,494千円、率にして27.96%の収入減として予定しようとするものである。（詳細は予算説明書関係参照）

一方、資本的支出の第1款資本的支出は5,338,770千円となり、前年度予算額と比較し528,163千円、率にして9.00%の支出減として予定しようとするものである。（詳細は予算説明書関係参照）

細は予算説明書関係参照)

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3,101,232 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,902,806 千円、当年度分損益勘定留保資金 793,186 千円及び当年度分消費税資本的収支調整額 405,240 千円で、その全額を補てんしようとするものである。

(4) 第 5 条関係

令和元年度に定めた旧簡易水道統合施設整備事業の年割額を改め、継続費の総額を 1,338,743 千円に定めようとするものである。

(5) 第 6 条関係

須江山浄水場設備コントローラ盤更新工事に係る債務負担行為の期間を令和 3 年度から令和 5 年度までとし、限度額を 170,000 千円に定めようとするものである。

(6) 第 7 条関係

旧簡易水道統合施設整備事業に係る企業債の限度額を 164,400 千円に、生活基盤施設耐震化等交付金事業を内容とする改良事業に係る企業債の限度額を 12,800 千円に定めるとともに、起債の方法、利率等について定めようとするものである。

(7) 第 8 条関係

議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費を 969,250 千円に、交際費を 200 千円に定めようとするものである。

(8) 第 9 条関係

たな卸資産について、その購入限度額を 62,900 千円に定めようとするものである。

8 予算説明書関係

(1) 収益的収入

第 1 款事業収益中、第 1 項営業収益は 5,001,486 千円で、このうち大宗を占める水道料金収入を 4,912,825 千円として予定しようとするものである。この水道料金収入を前年度予算額と比較すると 47,301 千円、率にして 0.95%の収入減として予定しようとするものである。第 2 項営業外収益は 1,460,368 千円で、その主なものは、簡易水道施設整備負担金等としての関係市負担金 201,924 千円を、長期前受金戻入として 1,248,209 千円を予定しようとするものである。第 3 項特別利益は 159,827 千円で、その主なものは、関係市負担金に 58,082 千円を、退職給付引当金戻入益に 22,147 千円、長期前受金戻入に 4,421 千円及び貸倒引当金戻入益に 2,622 千円を予定しようとするものである。

(2) 収益的支出

第 1 款事業費用中、第 1 項営業費用は 5,575,058 千円で、前年度予算額と比較し 1,242 千円、率にして 0.02%の支出増として予定しようとするものである。営業費用を目別に分類すると、第 1 目原水及び浄水費については 994,959 千円を予定し、取水場、浄水場、送水関係施設の維持管理及び水質検査をしようとするものである。主な費用としては、19 名分の職員給与費をはじめ、17 節修繕費に 54,441 千円を計上し、構築物及び機械装置等の修繕を、24 節委託料に 378,385 千円を計上し、ろ過池の汚砂削取・汚砂洗浄・補砂作業、天日乾燥床等汚泥搬出業務、粉末活性炭注入管理

業務及び浄水場運転管理業務等の委託を、27節動力費に各施設の電力料として212,387千円を、28節薬品費に粉末活性炭等購入費用として124,933千円を予定しようとするものである。第2目配水及び給水費については1,260,233千円を計上し、漏水防止対策など配・給水管及び配水関係施設の維持管理をしようとするものである。主な費用としては、61名分の職員給与費をはじめ、17節修繕費に298,072千円を計上し、漏水修繕工事及び下水道事業に係る配水管の移設工事等を、24節委託料に330,544千円を計上し、メーター取替、漏水調査、図面管理情報データ入力業務等の委託を、26節道路復旧費に55,140千円を計上し、漏水修繕等による舗装復旧工事を、27節動力費に各配水施設の電力料として51,503千円を、29節材料費にメーター取替材料費等として48,689千円を予定しようとするものである。第3目受託工事費については35千円を計上し、凍結解氷業務に関連する経費を予定しようとするものである。第4目総係費については771,304千円を計上し、38名分の職員給与費をはじめ、水道事業全般に関連する経費と水道料金等徴収業務委託等を予定しようとするものである。第5目減価償却費については2,536,565千円を計上し、現有施設の減価償却を予定しようとするものである。第6目資産減耗費については11,962千円を計上し、今年度は主に和渕取水場施設の解体工事をはじめ、将来的に使用見込みのない施設等の除却を予定しようとするものである。第2項営業外費用は400,035千円で、前年度予算額と比較し156,522千円、率にして28.12%の支出減として予定しようとするものである。その主なものは、現有施設の建設及び災害復旧費に係る企業債の支払利息135,035千円、消費税法に基づく仕入控除不能額としての雑支出180,000千円及び消費税納税見込額85,000千円を予定しようとするものである。第3項特別損失については、163,049千円を計上し、災害復旧に係る経費等を予定しようとするものである。

(3) 資本的収入

第1款資本的収入は、建設改良等に係る財源として2,237,538千円を予定しようとするものである。その主なものは、第1項企業債に旧簡易水道統合施設整備事業及び生活基盤施設耐震化等交付金事業を内容とする改良事業を目的とした企業債として177,200千円を、第2項水道加入金に66,696千円を、第3項工事負担金に道路改良や下水道工事等に伴う配水管布設替工事費用の負担金として351,020千円を、第4項関係市負担金に災害復旧事業等関係市負担金として449,034千円を、第5項補助金に災害復旧事業等に係る国庫補助金として1,193,587千円を予定しようとするものである。

(4) 資本的支出

第1款資本的支出においては、5,338,770千円を計上し、施設の建設改良及び現有施設の建設に係る企業債の元金償還金等を予定しようとするものである。その主なものは、第1項建設改良費の第1目災害復旧事業費で1,794,068千円を計上し、湊町二・吉野町三丁目線ほか配水管布設替工事等を、第2目旧簡易水道統合施設整備事業費で493,301千円を計上し、寄磯系送水管布設工事等を、第3目改良費で2,311,691千円を計上し、道路改良・下水道工事等に伴う送・配水管の布設及び布設替工事をはじめ、

給水改善、老朽化により漏水事故の絶えない配水管路の布設替工事等を予定しようとするものである。さらに、第4目メーター設備費に4,801千円を計上し、新設メーター設置材料費を、第5目固定資産取得費に17,949千円を計上し、固相抽出用定量ポンプ等の購入を予定しようとするものであり、建設改良費総額では4,621,810千円となり、前年度予算額と比較すると544,607千円、率にして10.54%の支出減として予定しようとするものである。第2項企業債償還金には696,958千円を計上し、現有施設の建設に係る企業債等の元金償還を予定しようとするものである。第3項水道加入金返還金には、令和2年度を期限とした東日本大震災に係る加入金の特例による加入金の返還について、科目設定として2千円を計上しようとするものである。

以下、予算の実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び財務諸表等についての説明は省略する。